

※分からないことや詳しいことは、**問**に問い合わせてください。

原爆死没者の慰霊と平和
祈念の黙とうを

今年は広島と長崎に原子爆弾が投下されて67年目にあたります。

原爆死没者や戦没者のご冥福と恒久平和の確立を願って、次の日時に1分間市庁舎のサイレンを鳴らします。家庭や職場などで黙とうをささげましょう。

●サイレンを鳴らす日時

「広島原爆の日」
8月6日(月)午前8時15分
「長崎原爆の日」
8月9日(木)午前11時2分

「全国戦没者追悼式」が行われる8月15日(水) 正午

問総務課職員厚生係
☎63・1204

県漁業調整委員会委員
選挙人名簿登載の申請

「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を作成します。選挙権がある人は申請してください。

●選挙権がある人 平成4年12月6日までに生まれ、市内に住所か事業所を持ち、1年に90日以上漁業(徒歩での採貝や趣味による漁業を除く)に携わっている人。

(選挙権欠格者を除く)

●申請方法 平成23年度に名簿登載されている世帯には、

8月20日に申請書を送付します。現在も漁業に携わっている人は内容を確認した後、行政協力員に提出してください。

※今年度新しく申請する人は、申請書を行政協力員か選挙管理委員会事務局から受け取ってください。

●申請期間

9月1日(土)～5日(水)
問選挙管理委員会事務局
☎63・1254

有害鳥獣による農作物被害情報をお寄せください

イノシシやカラスなど有害鳥獣による農作物被害が増えています。効果的な対策を行うために情報を収集していますので、被害に遭った人は、鳥獣名、被害作物名、被害面積など、被害状況をお寄せください。

問農林水産課農政係
☎63・1443

荒尾市議会の議会報告会にお越しください

荒尾市議会では、市民アンケートの結果や議会基本

条例の骨格案の説明、これまでの議会改革の取り組み報告を行うため、市内6会場で議会報告会を開催します。ぜひお越しください。

詳しくは議会だより8月号(広報あらお8月号と同時配布)をご覧ください。

問荒尾市議会事務局
☎63・1628

2013年版市民手帳
予約を受け付けます

県や市町村の最新統計資料などを掲載している市民手帳の予約を受け付けます。

●主な内容(2部構成)

【日記編】月間予定表、見開き1週間タイプ日記欄

【資料・名簿編】荒尾市行政機構図、市議会議員名簿、納税ごよみ、市民課窓口事務案内、連絡先一覧表 他

●価格 470円(税込)

●発売予定 11月中旬

●予約締切 9月14日(金)

●予約方法 政策企画課(市役所2階)にお越しください。

※1階で予約したい人は総合案内にお申し出ください。

※電話、市ホームページでも予約できます。

問政策企画課企画統計係
☎63・1274

国民年金保険料の納付期限延長(後納制度)

平成24年10月1日～平成27年9月30日の3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた国民年金保険料を納めることができる後納制度が始まります。過去10年以内の保険料を追加で納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

対象者には、日本年金機構が平成25年7月末までにお知らせを送付します。自分の年金記録を確認し、当てはまる人はご利用ください。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果利用できない場合があります。

問国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570・011・050
☎03・6731・2015

玉名年金事務所
☎74・1638

飼い犬が人をかまないように注意しましょう

有明保健所管内(荒尾・玉名郡市)で、4月からすでに7件、犬が人をかむ事

故の発生が確認されています。この内つないでいる犬による事故が5件、放し飼いによる事故が2件です。

飼い犬による事故は全て飼い主の責任です。被害の程度によっては傷害罪や過失致死罪などに問われることにもなりますので、犬は正しく飼いましよう。

①狂犬病予防のために、登録と注射をしましょう

日本は狂犬病の清浄国ですが、諸外国にはまん延しています。そのため、狂犬病がいつ国内に入ってくるかわかりません。犬の生涯1度の登録をし、年に1度の狂犬病予防注射を受けましょう。

②常につないで飼いましよう
熊本県の動物愛護条例では、犬を常時つないでおくことが定められています。また、家の敷地内になく場合でも、外部と境界が隔てられていない場所にはつないでいないようにしましょう。

③必要に応じて不妊や去勢をしましょう

問環境保全課環境業務係
☎63・1370
有明保健所
☎72・2184

市の施設
8月の臨時休業

市の施設は、8月に次のとおり臨時休業します。

不明な点は各施設に直接お問い合わせください。

施設名	休業日	連絡先
市民体育館・弓道場・体育センター・夜間照明施設	14日(火)・15日(水)	運動公園管理事務所 ☎62-5163
荒尾市潮湯	15日(水)・16日(木)	☎62-1610
働く女性の家	13日(月)・14日(火) 15日(水)	☎64-2884
小岱工芸館		☎68-7400
みどり蒼生館		☎66-4700
メディア交流館	13日(月)・14日(火) 15日(水)・16日(木)	☎69-0552

児童手当現況届の提出はお済みですか

現況届を送付した受給者で、手続が済んでいない人は急いで提出してください。この届出がないと、6月分以降の受給ができなくなり

ます。

●届出場所 子育て支援課窓口
問子育て支援課
☎63・1417

ごみ出しルール読本
お詫びと訂正

広報あらお7月号と同時に配布した「ごみ出しルール読本」に2点、誤った記述がありました。次のとおり、お詫びして訂正します。

●表紙 もくじ 13リサイクルの出し方

「誤」トイレ

「正」トレイ

●5ページ 受付時間

「誤」午前1時00分
「正」午後1時00分

問環境保全課環境業務係
☎63・1370

障がい者への手当制度
をご利用ください

福祉課窓口で請求に必要な書類をお渡ししています。

●手当の種類と対象者

【特別障害者手当】

20歳以上で政令で定める程度の重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護が必要な人

【障害児福祉手当】

20歳未満の人で、政令で定める程度の重度の障害状態にあるため、日常生活で常時介護が必要な人

【特別児童扶養手当】

20歳未満の身体または精神に中度以上の障がいのある児童を監護する父・母または父母に代わって児童を養育している人

※各手当には支給できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問福祉課福祉係
☎63・1406

障がい者の手当制度 現
況届を提出してください

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当を受給している人(昨年受給停止になっている人も含む)は、平成24年度現況届を提出してください。提出されないで、手当が受給できなくなります。

●受付期間

8月13日(月)～21日(火)

●受付場所

福祉課福祉係②窓口

●必要なもの 現況届、所得状況届、印鑑(朱肉用)

※受給者には届出用紙を送

付しています。

問福祉課福祉係
☎63・1406

家庭用電気マッサージ器
は正しく使いましよう

家庭用電気マッサージ器のローラー部の布カバーを外して使用したことで、衣服がローラーに巻き込まれて窒息死する事故が発生しました。マッサージ器を使用する場合は取扱説明書をよく読み、正しく利用してください。特にカバーを外して使用したり、カバーが破れた状態のまま使用したりしないでください。

問有明保健所衛生環境課
☎72・2184

中退共の退職金制度を
活用しませんか

中退共(中小企業退職金共済)制度は、中小企業で働く人のための外部積立型の国の退職金制度です。

掛け金の助成や税法上の優遇など有利な特典もあります。ぜひご利用ください。

問(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
☎03・6907・1234

人権コラム
～気づき・学び・行動しよう～

vol.8

外国人の人権

問人権啓発センター
☎62-1313

外国人であるというだけで、特別扱いや決めつけた考え方をしていませんか?

もし自分が外国で生活することになったら…と考えてみましよう。先入観で外国人を疎外してしまっているのではなく、いろいろな国の人と交流し、文化や歴史の違いを知ることが大切です。その国の文化や習慣について理解を深めると共に、相手のことをよく知り、違いを認め合い、共に生活できる社会にすることが大切です。